

「品質保証に係る顧問会」(第2回)議事録(要旨)

1. 日 時 : 平成16年7月27日(火) 10:15 ~ 14:10
2. 場 所 : 日本原燃(株)再処理事業所 事務本館 8階ゲストルーム
3. 出席者
 - (1) 顧 問 : 高橋八戸工業大学長
宮村中央大学教授
猪原大阪電気通信大学教授(PMのみ)
新堀東北大学助教授
小林(株)日本航空インターナショナル総合安全推進室副室長
今井住友化学工業(株)レスポンシブルケア室品質保証担当部長
 - (2) 日本原燃 : 平田副社長、磯部品質保証室担任・安全技術室担任
(同席者) 松尾経営企画室担任、澁谷再処理工場長、木村埋設事業部長
大西ウラン濃縮工場長、青木再処理工場技術部課長
(事務局) 齋川品質保証室長、尾川品質保証室副室長(PMのみ)
中村品質保証室副部長
4. 議事要旨
 - (1) 開会挨拶・出席者紹介
日本原燃より、開会挨拶と出席者の紹介を行った。
 - (2) 副社長挨拶
平田副社長より、顧問会の開催にあたり、日本原燃の最近の置かれている状況の説明を含め挨拶を行った。
 - (3) 第1回顧問会の議事録確認他
日本原燃より、第1回顧問会での評価・アドバイスに対する対応方針について説明を行った。
 - (4) 品質保証活動の実績
日本原燃より、前回顧問会以降の3ヶ月間に日本原燃が実施した品質保証活動の全体状況と「保安検査」、「トップマネジメントレビュー」、「品質保証マネジメント会議」及び「第三者監査計画」の具体的実施内容について説明を行った。
 - (5) ウラン試験について
日本原燃より、ウラン試験の準備状況と試験時に発生が予想されるトラブルなどへの対応について説明を行った。
 - (6) 次回の予定
次回は11月19日に開催することとした(場所は東京)。

5. 主なアドバイス他

(1) 品質目標の達成値を100%と記載しているものが多く見受けられるが、カウントする対象範囲を明確にしておくことが必要である。

回答:1例として、「操業要員への技術・技能認定制度の適用率100%」は操業要員全員を対象にしており、対象範囲は明確にしているが、再度、周知・徹底する。

(2) 品質目標の記載において、「スマートな情報公開」という用語を使用しているが、「適切な情報公開」或いは「的確な情報公開」と記載した方が良い。

(3) 前回の顧問会において、品質管理技術の充実のための観点(どうしたら事故が起こせるか)を提案したが、この手法は4M(man、machine、material、method)変更時、規定類変更時に活用すると良い。

(4) 協力会社とのコミュニケーション強化のための会議は、協力会社に具体的テーマを与え、その活動内容を発表させ議論すると効果がある。

回答:そのように進めている。

(5) 社員の採用、教育、倫理観の構築等、全社的に人を育てる活動の具体的内容について説明が必要である。

回答:次回、人材育成等について、具体的内容を説明する。

(6) 日本原燃の品質監査として、第三者による監査、品質保証室による監査、各事業部内での監査があるが、本日の資料からは各々の監査範囲が分からない。各々の監査範囲、位置付けの説明が必要である。

回答:現在、整理中である。

(7) ウラン試験に関し、先行施設と異なる部分でのトラブルに対する予知・予防がどこまで出来ているか、また、実際にトラブルが起こった場合の分析・評価及び対処方法をどのように考えているかを確認する必要がある。

回答:次回説明するので、審議いただきたい。

以上